

平成28年第1回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成28年3月17日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第29号 平成28年度邑楽町一般会計予算
- 第 2 議案第30号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第31号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第32号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第33号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第34号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○出席議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山	登 議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原	義 裕 議員
7 番	松 村	潤 議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田	晴 議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
小 倉 章 利	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
金 井 幸 男	税 務 課 長
吉 田 紳 二	住 民 課 長
橋 本 圭 司	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
大 拙 一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
半 田 実	商工振興課長
小 島 靖	都市建設課長
神 山 均	会計管理者 兼会計課 長
茂 木 一 夫	水 道 課 長
清 水 雅 文	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田 部 井	春 彦	事 務 局 長
石 原	光 浩	書 記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

〔午前 10 時 01 分 開議〕

◎日程第 1 議案第 29 号 平成 28 年度 邑楽町一般会計予算

○田部井健二議長 日程第 1、議案第 29 号 平成 28 年度 邑楽町一般会計予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。予算書では 54 ページまでです。

質疑ありませんか。

神谷議員。

○8 番 神谷長平議員 まず初めに、施政方針の中からちょっとお尋ねをしたいと思います。4 ページに第五次総合計画の目標が平成 27 年度で最終年となったと。各種事業もおおむね目標達成となったということで、平成 28 年度については、町の第六次総合計画基本計画、5 カ年計画、これらが策定をされるべきな話ですけれども、順序としてこの基本計画が策定された後、予算の提案になるのではないかなと、私はそのように考えておりますけれども、その辺について町長にお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

ご質問のとおりかと思いますが、現在第六次総合計画については、答申をされていないという状況ではありますけれども、なぜその前というお話であります。これについては、邑楽町が現在直面しているさまざまな行政課題があるわけでもあります。この行政課題に対して、やはり優先的に取り組む、取り組んで、将来を見据えて安全安心に暮らせる町づくりを進めるということで、新規事業も含めてであります。必要な事業に財源を配分して予算編成をさせていただいたということでもあります。

それで、過日に行われました第 4 回の総合開発計画審議会の中でも、会長であります議長のほうからこの答申については、今後委員に 1 度見ていただいて、納得、了解をいただいた上で、改めて答申については町のほうへ提出をするというような締めくくりのご挨拶もあるわけでもあります。これについては会長の諮問審議会の開催ということもあるわけですが、そういうことも十分踏まえた中で予算編成をさせていただいたということでございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8 番 神谷長平議員 私も、前職員だったものですから、ちょっと経験をさせてもらっているの

すけれども、この総合計画が議会で承認される前に予算提案というのは、今回が初めてかなと、そのように認識しておりますけれども、なぜかといいますと、我々議員は、この予算についての審議については、当然町の基本計画にのった形の中から予算が作成されていると、そのように認識していますので、我々がこの予算審議しているときに、その目標が何もないで審議するということは、非常に議会軽視かなと。本来であれば、何があろうと、町長が先ほど将来計画だとかと言いましたけれども、当然あるのであれば、それ以前にそれらを手を打って解決して、当然今回の議会でも初日にこの総合計画の基本計画については提案されるべきな話だったのではないかなと、私はこのように感じております。

町長は、毎回逆なことをやって、後から出てくる、過去の例を見てもそのような実例がたくさん出ております。今回限りではと気をつけます、あとは気をつけますではなくて、これは我々議員だってこの予算を審議していくということは、物すごく責任があるのですよね。その辺をやはり重々考えてもらった中で、その提案をしてもらわないと、賛成できるものも賛成しづらくなってくるわけです。我々が簡単に手が挙がるようなそういう執行をしていただきたい。そうでないというと、本当に我々だってこの予算を可決した場合には、町民から聞かれたときには、当然説明する義務があります。では、計画もないのに町は何の予算で予算提案したのを議会は認めたのですかと、立場はなくなってくるのですよ。

ですから、そういう事務手続は間違いなくやっていただきたい。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 議員がご指摘をされるとおりだというふうに思っております。なぜその予算審議の前に計画が答申として上がってこなかったのかということについては、議員が言われますように、私どものほうもいろんな面で反省をしなければならない点は、これはあります。先ほども申し上げましたけれども、この第五次総合計画から既に積み残しをされている部分も大変あるわけでもありますが、大きな事業として、そういうことも含めてこの平成28年度予算のほうには計上させていただいた。何よりもこの町づくりの中で町民の皆さんが安心して住めるようなということでいきますと、いろんな行政課題があるわけでもありますので、そういったことを優先的にこの予算の中では計上させていただいて、積算をしたということでもあります。

ご指摘の部分については、十分今後私自身反省をした中で、過去にも多かったではないかということが言われましたが、そういうことがないように努めていきたいというふうには思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 積み残しといいますけれども、積み残しも3月で切れるわけですね。六次で継続されるわけですから、その辺のもう説明に私は関知しないかなと思いますけれども、ぜひ我々が金子町政の運営に協力しやすいような方向でやはり執行していただかないというと、大変町も混

乱してきますので、ぜひその辺の間違いないような指導をしていただきたいと。今回については、私のほうも大変苦慮しているところですけども、ですからこれらを、この基本計画を議会のほうにいつごろ提案してもらえるのかそれを確認して、私の質疑を終わります。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 この審議会の開催については、過日も会長であります議長のほうにお願いをした経緯がございます。議長のほうからも、課題は1つあるということではありますけれども、委員の審議会を議長の都合で開催をしていただきたいというふうな申し入れをいたしましたので、早いうちに開催をしていただければありがたいなと、こんなふうに思っております。

したがって、早急にということをお願いしたいというふうに思っています。これは会長であります議長の都合もありますから、その辺も十分踏まえた中で、お答えをしていきたいというふうに思っています。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 神谷議員と関連するかと思いますが、その審議会には私も委員として参加をさせていただいております。今のお話を伺うと、次期開催を議長のほうにお願いをしてあるということですけども、お願いをするに当たって、審議会の中でも相当な意見出ましたが、一本その大黒柱的なものを示していただきたいというお話も私もさせていただきました。そういったことも踏まえた中で町長が、その総合計画の大黒柱と言えるようなものを提示して、そして議長に開催をお願いをしたのか、その点まずお伺いします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 議長とのお話の中では、議長のほうからその基本構想であるこの考え方について、変える必要があるかないかというお話がされました。その場では、私のほうからこの構想という形で大きな柱、人口減少に対応した持続可能なという町づくり、活力のある町づくりということについては、申しわけありませんけれども、変える考え方はございませんというようなお話はさせていただきました。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ということは、その審議会の中でも出されていた意見が、町長の心に響いたのかまたは響かないのかわかりませんが、今のお話を聞くと、余り進展がないというか、一本その柱がまだ立たない状況の中でお願ひしたというように私は受けとめたのですが、その審議会の中でも出た中で、どうしてもこの「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」、夢をあふれさせていただけるその政策が一本、一本でいいのですよ、やはり町独自の政策、オリジナリティーのある政策をやはり打っていただく必要があるのではないかと私を私も言わせていただきました。

せっかくの機会ですので、町長のほうからその人口減少に対応した町づくりをしていくのだということであれば、人口減少に対応したその町づくりをするためにこれだけは必要だと、必ず柱としてやっていかななくてはならないのだということがあるのだと思います。せっかくの機会ですので、ぜひその辺お示しいただきたいと。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 これは人口減少に対応したということは、非常にこの範囲が広いわけでもありますから、これということについての町としてのいわゆる特色の課題についてというお話でありますけれども、これは複合的にやはり考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。したがって、その柱となるものを支えるという形で5つほどのこの将来に向かっての実施計画ということ、基本計画と実施計画ということを立てさせていただきましたが、何といっても邑楽町が平成22年の国勢調査、そしてこの平成27年の国勢調査の人口の減少ということについては、中間報告であります、600人ほど人口が減少しているという事実があるわけです。そういうことを考えますと、何といってもこの人口減少を少しでも抑制し、ふやすという施策というのは、私は大事だというふうに思っていますから、既に平成27年度からであります、そういったきめ細かなこの子供を産み育てる環境づくりということで進めさせていただいておりますが、こういった点がやはり重点的に考えていく大きな狙いではないかというふうに思っています。

どこのまちでもそうではあるかもしれませんが、しかしそれだけの人口が減っているということについて考えた場合には、私はそういった施策ということは、今後ますます充実していかなければいけないのではないかというふうに思っておりますから、そのことだけではありませんけれども、トータル的に考えていく必要があるというふうに考えております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ここまで何っても一本明確な柱というのは、私には見えないのですよ。瀬山議員も審議会の中でその5本の柱を小柱という言い方をしていましたけれども、私もそのとおりだと思いますよ。大黒柱を立てなくては、なかなか小柱だけではすぐ倒壊してしまいますがね。やはりしっかりとした大黒柱を打ち出していただく、そうしない限り、なかなかこの基本計画というのは、総合計画というのは、私は成り立たないと、できないのではないかとと思っています。一般質問でもやらせていただきました。また、審議会の中でもお話をさせていただきました。そして、この本会議でこれで3回目です。

時期も相当期間も経過しております。既に4月1日から新年度スタートするわけでございますけれども、それに当たって、先ほど神谷議員も申し上げていましたが、おっしゃっていましたが、その基本計画がまだ基本構想が議決されていない状況の中での予算審議、これ非常に不思議なことだなというふうに思っております。改めて町長、そのことについて町民の皆様には何かおっしゃりたいことがあったらおっしゃってください。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 この総合計画の議決ということについては、これは今行われていないということですから、重く受けとめております。しかし、この予算の中に編成した中では、私はその総合計画の議決はいただいておりますが、近い将来、そういった形で提案をするという状況も環境も整えつつ、予算に計上したこの事業執行を間違いなく進めていきたいと、このように思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 ほかにございますか。

進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 進行します。

次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。予算書では55ページから114ページまでとなります。

質疑ありませんか。

瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 予算書第2款総務費、ページで70ページになりますけれども、広域公共バス整備事業についてお伺いします。

昨年の予算は1,154万7,000円、本年度は1,949万3,000円、増額が794万6,000円多くなっております。その中に公共バスの補助金が500万円入っておりますけれども、この公共バスの500万円、購入費補助金、この公共バスは何年を目的に入れ替えをするのか。そして、そのほかこの増額になった広域公共路線運行経費、それから1市4町の広域が50万円プラス、片方は244万7,000円プラスになっております。このふえたわけをお尋ねします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

ご質問の70ページ、公共バス車両購入費補助金でございますが、500万円の増額ということで、こちらは邑楽太田線のバス新規購入に係るものでございます。耐用年数につきましては、議員のほうから何年程度と、これは法で定められております償却年数でございますが、おおむね7年という形でございます。今回購入、入れ替えを予定しておりますものは、既にその耐用年数を大幅に過ぎておるという状況でございます。これにつきましては、この補助に関しましては、平成17年から当該路線は運行しております。その段階で運行委託業者と定めました補助金の交付要綱で購入にかかる予算の3分の2を運行委託者側、つまり町側が補助をするというような形で契約が締結をされております。

以上でございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 車両は耐用年数で入れ替えと今申しましたけれども、使えば、整備すればもっと長期で使えると思います。それ路線が赤字ですので、かなり古いバスも使っている広域公共バスもあります。なるべく長く使ってください。

それから、路線についても北部路線と、今館林・邑楽・千代田線があります。2路線ありますけれども、この合流している場所がありません。北部については役場に来ますけれども、南部についてはどうして役場まで入ってこないのでしょうか。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 南部路線、名称のとおり館林・邑楽・千代田線という形で、館林市、千代田町と共同運行してございます。そのような関係で、バスの運行路線、それから停留所への到着時間等々の関係がございまして、現在のところ結節地点というのは、議員のご質問の中にありますように、ございません。現在、館林市、千代田町と協議をいたしまして、一部の運行の時間帯によってこちら、つまり朝夕の通勤通学時間には邑楽町役場のほうで北部路線と結節ができますように調整を図っておるところでございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 広域公共バスの経費負担金、南の路線は本年度2月からですか、日曜祭日が運休になります。そして、利用者も70歳以上が、無料が100円になります。その辺、利用者の負担が多くなるわけですが、そして運行業者によっては、逆に経費が減るわけでございます。それなのにこの予算がふえている、この辺の説明をお願いします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

議員ご指摘の南部線、いわゆる館林・邑楽・千代田線につきましては、平成28年2月1日から70歳以上、高齢者の方の無料化が廃止になりました。これにつきましては、幾つかその事由がございまず、まず、他市町運行路線との整合性という形で、冒頭申し上げました邑楽町でも北部線、太田市へ向かう路線につきましては、このような無料化の措置をとってございません。同じ邑楽町で南部線、北部線、同じ邑楽町が運行していても、片一方は無料、片一方は100円というような形がまず1つでございます。

それから、2つ目は、公共路線バスの採算性でございます。今回の試算によりますと、今回の70歳以上の無料化の廃止によりまして、当該路線年間約500万円程度の増収が図れると見込まれてございます。これには3カ月の定期等の購入が必要になるわけですが、そういったものも要因に挙げられます。また、一部では高齢者からのお声をいただいております。これは、乗務員に寄せられる声でございますが、路線バスがこのまま赤字が続くようだと、廃止をされてしまうのではないかと、そのような状態だったら100円程度なら、往復200円でしたら有料でも残してほしい。また、お金を払って堂々と乗車をしたいというような声も、少なからず乗務員に寄せられておったようでござい

ます。

また、今回、昨年から約倍増しているのではというご質問でございますが、こちらにつきましては、去る平成27年6月に関東運輸局群馬支局というところから、この運行会社に監査が入りまして、現在バスの乗務員の労働時間、いわゆる拘束時間が法で定められているものよりも若干長く設定をされていると、このような状況から、この改善を強く求められております。そのような関係で、乗務員の増員等々に経費を要しますので、そのような形で運行経費は増額となっております。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。予算書では113ページから142ページまでとなります。

質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 進行します。

次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。予算書では141ページから164ページまでとなります。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 予算書の150ページ、8款土木費の2項道路橋りょう費、2目の道路維持費についてお尋ねをしたいと思いますが、今年度の予算につきましては、昨年度より1万6,000円の減額というような状況でございますけれども、実際にこの金額で1年間の維持管理ができるのか。また、この辺については昨年の平成27年度の最終予算の補正金額から比較しますと、342万6,000円ぐらい金額が減っているような状況がありますけれども、これで1年間の維持管理が可能なのか、町長にお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えします。

土木費について、この総計の金額で1年間の事業執行がしていけるのかというお尋ねですが、私はこの数字をもって行っていきたいという思いはあります。しかし、土木という仕事の状況を見ますと、そのときの状況によって、やはり増額をしていかなければならないというふうな面も多々出てくるのかなというふうに思います。しかし、そういった場合に、そのまま放置しておくというわけにはまいりませんので、結果として補正という形になる可能性もありますけれども、現段階ではこの金額で、予算で何とか執行していきたいと、そういう思いはございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 実は、なぜこのようなことをお尋ねしたかといいますと、この導水路について町民生活に直接関係してくるものですから、これらがすぐ工事をやっていただきたいといったときに、予算がありませんよという話では困ると。どちらかといえば、この道路維持管理費については、残額が出るぐらいの予算計上は私は必要ではないのかなと、そのように感じています。なぜかといいますと、水路に自転車で人が落ちて亡くなったと、そういう事例もあります。そういう場合には、緊急にこういう予算がないという対応もし切れないと。やはり邑楽町の中を見ても、かなり大きな水路に道路が隣接している部分があります。通学路に指定されることもあります。そういう危険性の場所というのが、本当は事故が起きる前におのずから対処すべきではないかと思えますけれども、実際にこの400万円ぐらいの金が、こんなこと言っては申しわけないですけれども、これは私の推測ですから結果はどうなるかわかりませんが、今年度の予算から次年度の決算額を見ると、約6億円近く今回のこの平成28年度の予算も動きが出るのかなと、そのように見えますので、町長とするとその余った金については違う考えがあるから、こういう形で余らすような考えを持っているのかもしれませんが、やはりこの道路維持管理費については、毎年金が残る程度に、そういう予算計上を今後考えていただけるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 予算の積算については、前年度の実績等も十分見据えた中で予算の積算をさせていただいております。今特定のその生活道路についてということでありまして、道路管理者は町長ということですから、事故、事件が起こった後の対応ということでは、これは済まされません。したがって、この補修も含めて、そういった問題については各行政区に土木委員がおられます。既にその補修、修理等についての要望も受けております。したがって、その緊急度の高いものからいろいろ相談をさせていただいて、問題が起きない、事故が起きないような形の対応ということで取り扱っているところでもありまして、いつ何とき大きな工事といいますか、出てくるやもしれませんが、そういった点はその危険度等十分把握した中で対応していくようにはしたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 最近道路も舗装が年数をたって、かなり町全体の中でも傷んでいるところがあります。私なんかも町の中を走ってみると、穴があいているところについては、誰がけがしても困るから、早急に町のほうにお願いをして、対応してもらっていますけれども、非常に舗装が極端に舗装の場合ですから極端な穴で、直に減ってしまいますけれども、10センチの深みのある道路、これ事故があったときには町長、裁判すると負けますから。だから、そういう面を考えると、町民が、町長、よく夢あふれるまちと、そういうことを言っていますので、その道路に穴があいているような状況では、なかなか夢はあふれないと思います。

実際によそから入ってきて邑楽町に来ると、ああ、ここが邑楽町か、なぜ判断できるかということ

道路が悪いのですよ。そういうところが結構あります。私も町の中、時々車で回りますけれども、本当に耐用年数が来ている道路というのがかなりあります。ですから、そういう面を考えたときには、やはり担当職員が地域の役員から要望されたときに、早目に手が打てるように、予算は道路維持費だけは余るような予算で確保していただいたほうが、本当に町民も安心して生活できるのかなと。困ったときにはすぐ役場へ行けばやってもらえますよという話をしたら、役場へ行っても予算がないのだよね、ある役員なんかはそういう話もしています。予算はあるよと、たまたま町長がその担当課に予算をつけていないだけであって、町全体からすればそのくらいの金は十二分にあるよと、私は言います。ですから、そういうことを考えてみますと、できるだけこの道路維持管理費については、もう補正をしなくても金が余るのだと、そういう行政運営をやっていただきたいと思います。町長の回答を得て私の質疑終わります。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 さきの一般質問の中でも、公共施設等の長寿命化の計画についてのお尋ねがございました。そのとき私は、その計画については実施をしていきますというふうなお答えをさせていただきまして、この予算の執行ということについては、今後まさにその公共施設の計画が大きな、大切なものになると、こんなふうに思っております。したがって、この4月から、この総務課という形で申し上げましたけれども、総務課長と合い議をして、まずその計画をつくって、そしてこの平準化を図ったところの予算執行ができるように、そのように努めていきたいと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 進行します。

次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。予算書では163ページから236ページまでとなります。

質疑ありますか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 予算書では206ページです。10款教育費、5項社会教育費の中、1目社会教育総務費、中央公民館建設事業費の中身についてお尋ねをしますが、補正予算のときにも私お聞きをしましたけれども、この助言者謝礼ということで、また新たに、補正予算の中では減額された項目がまたここに同じ項目として、金額も同額で上がってきておるわけですがけれども、もう既にこの3月で実施設計終了し、そして契約、工事という運びになろうかと思いますが、この助言者については、どのタイミングでどういった方をお願いをし、どんな助言をいただくのか、具体的にお示しをいただきたいと思います。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 お答えをさせていただきます。

昨年度につきましては、主にハード部分に係る部分、舞台関係でということ想定をしていたが、設計の中に協力会社で入っている空間創造のほうで、実際にはコンサルティング業務もやっているということで、不用額となったというご説明をさせていただいたところです。

今年度につきましても、主に舞台設備に係る、既に設計は完了しているわけですが、この後実際の舞台設備に係る特に備品等も含めた選定や運用、そういった、さらにはそれを使つてのソフト事業展開等が想定をされております。その検討をこれから詰めていくということになるかというふうに思っております。そういった部分で我々が判断に迷ったときの相談相手というようなことで考えてございます。具体的な対象者といったしましては、現役の舞台監督や実績のある文化施設等の芸術監督あるいは館長等を想定をしているところでございます。

ただタイミングに、お尋ねのタイミングにつきましては、現時点でここというふうに決めているわけではありません。我々のほうで検討の中で必要が生じた場合ということでご相談をお願いをしたいということでの予算措置ということでございます。

以上です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ぜひこの20万円の価値のある助言をいただいて、それが有効的に活用されるのであれば、私はよろしいことだと思っていますので、ぜひともその辺は慎重にやっていただきたいというふうに思います。

それから、財源の部分になりますが、これは補助金40%ということで、国のほうからということでございますけれども、その補助金の部分と、それから起債の部分から成る地方交付税措置20%というような提示も執行側からされておるわけでございますけれども、それが予定どおりその補助金についても、地方交付税措置についても予定どおり行われるという根拠をお示しいただきたいと思っています。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 お答えさせていただきます。

予定どおり100%間違いなく執行されるという確証はございません。あくまでも現在補助金については県のほうに申請をしている段階で、配分の回答を待っている状況でございます。また、地方交付税につきましても、これは現在国のほうで財源の一つとして地方債を活用した場合は、そのような交付税措置があるということを表明をされているという段階でございます。実際に交付税措置がされるのは、借り入れがされた後、それを交付税の算定の計算の際に一つの数値としてそこに当て込んでいくということでございますので、実際にどれだけ入ったか、補助金につきましても、また交付税についても、結果で示されるということになりますので、100%、かなり可能性は高い

というふうに考えていますけれども、100%というところまではお答えはできないという状況でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 そうしますと、100%保証できないということですから、当然それが不足する、予定どおり交付されなかった場合、財源が不足する可能性もあると、はらんでいるという状況です。もしその財源が、金額についてはどれぐらいになるかそれはわかりませんが、財源が不足した場合、その不足分はどこから充てる予定なのか、お伺いをいたします。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 まず、補助金につきましては、間もなく配分の結果が町のほうに示される見込みとなっております。例年ですと3月末もしくは4月の段階では国から配分が示されるということで、結果的に幾ら平成28年度入ってくるかというのはわかるわけです。それを受けて、もし財源の更正等が必要になった場合は、議員の皆様にもまたご相談をして、これは財政当局のほうで最終的には判断をするのだと思いますけれども、組み替えなりなんなりのご相談をさせていただくということになるかと思えます。

交付税措置につきましては、これは最初から個別の事業に結びついての財源とはなっておりませんので、これに変更があった場合でも工事等の進行には影響はないというふうに考えております。

○田部井健二議長 ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 それでは、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 議案第29号 平成28年度一般会計予算に反対の討論を行います。

理由は2点あります。先ほども同僚議員のほうから質疑がされたわけですが、第1は、今議会一般質問の中で、別の同僚議員から質問のあった今予算の根拠となるものは何をもって計上したのかと、この質問に対して町長から明確な答弁はありませんでした。ご承知のように平成28年度を起点にしての第六次総合計画が、四たびにわたる審議会の中で答申に至らなかったことは、今日までの50年間にわたる中で初めてのことであり、本来であればこの答申を受けた中で今後10年間の町づくりを考えていかなければならないわけですが、その大事な初年度にその根拠となるものがない中で今回の当初予算を審議しなければならないという前代未聞の予算審議だということでもあります。

私は、今日まで過去の総合計画にかかわった往年の役場職員に、当時の作成状況をいろいろお聞きしたところによりますと、第三次までは全て職員がねじり鉢巻きで、鉛筆をなめなめ、夜を徹し

て悪戦苦闘しながら、手づくりで作成したそうです。そこには、中身は未熟ながらも生きた声が反映されていたと思うとのことでした。

その後、第四次総合計画からコンサルタントの導入により今日に至っているというわけでありませう。激変する今日の情勢の中、今後の町づくりはいかにあるべきか、報告の中にある方向性は間違っていないと思いますが、中身の具体性、明確さに乏しい点が多く、委員に指摘をされていたと思います。

同時にこの総合計画を答申するための首長としての金子町長の指導性がどこまで発揮されていたのか、多くの委員の共感を得られなかった点も残念ながら指摘せざるを得ません。この上は、この第六次総合計画が一日も早く答申できるように、格段の要請をしたいと思います。

2点目は、安倍内閣によるアベノミクスが施行されて3年有余、貧困と格差が広がる中で、先日のNHKや新聞世論調査によっても、国民の75%が「経済・暮らしはよくなっていない」との結果が報道されております。最大の不公平税制である消費税8%の導入により、依然として国民の購買力は低迷し、実質賃金は低下しています。今回の町の当初予算87億4,300万円に対して、消費税の課税対象は歳出予算のうち、需用費、役務費、委託料、使用料及び手数料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、備品購入費として実に1億7,698万3,000円が消費税相当額として計上されています。計上予算の中には個々にとってみれば少子化対策、町内業者育成のためのリフォーム助成制度の拡充など、評価すべき点は幾つかありますが、全体とすれば国の政策に従属した予算編成となっており、私はもう手を挙げて賛成というわけにはいきません。

以上の理由をもって、一般会計及び関連する特別会計も含めて反対の討論といたします。以上です。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔10番 坂井孝次議員登壇〕

○10番 坂井孝次議員 議案第29号 平成28年度呂宋町一般会計予算に対する賛成討論を行います。

我が国の経済は、経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が引き続き改善し、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。しかし、国の地方財政対策では地方譲与税や地方交付税減額が見込まれています。

このような状況を受けて、本町における平成28年度の予算規模は、一般会計で87億4,300万円、前年度に比べ1,000万円の減額となっております。歳入では、財政調整基金繰入金が昨年より1億円増額になっているものの、町の借金である町債が前年より4億6,670万円減額の7億7,860万円、さらに国からの補助金等である国庫支出金が前年より2億9,576万円増額の11億5,243万円となっているなど努力がうかがえます。

歳出では、多くの町民の皆さんの悲願であった中央公民館建設事業が着工となります。町道整備

では、国庫補助事業として新たに2路線の整備事業を予定しており、その財源にも配慮し進めています。

また、教育関係では、グローバル化の進展に対応するため、全小中学校に外国語指導助手を配置し、英語教育及び国際理解教育の充実、指導体制の強化を図っています。

少子化対策としては、保育園・幼稚園の保育料に対する多子軽減策を引き続き盛り込むとともに、保育園の定員増を行い、北保育園では新たに0歳児保育に取り組み、保育園全園で0歳児保育が行われます。

以上のように、引き続き厳しい財政状況ではありますが、さまざまな事業に取り組まれております。今後とも自主財源の確保に努めるとともに、国・県の各種補助制度を有効に利用し、特定財源の確保に努めていただきたいと思います。町民の皆さんの安心安全はもとより、邑楽町で暮らすことで、幸せが実感できる町政運営を要望し、賛成討論とさせていただきます。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて討論を終結します。

これより議案第29号 平成28年度邑楽町一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前10時54分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時10分 再開〕

◎日程第2 議案第30号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

○田部井健二議長 日程第2、議案第30号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

塩井早苗議員。

〔５番 塩井早苗議員登壇〕

○５番 塩井早苗議員 議案第30号 平成28年度呂楽町国民健康保険特別会計予算について賛成討論をいたします。

現在国民健康保険の加入者は、人口の３分の１を占めており、加入世帯に当たっては全体の約半分の世帯が加入しております。

国民健康保険は、被保険者の病気やけがに対し、必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険制度の基盤的役割を果たしており、地域医療の確保や住民の健康維持に大きく貢献しています。

平成28年度呂楽町国民健康保険特別会計予算総額は、前年度に比べ809万円減額の35億8,355万9,000円です。国民健康保険については、高齢化や医療技術の高度化に伴い、医療費の増加が続いており、国民健康保険財政は依然として厳しい状態にあります。

このような状況の中で、医療費の削減に向けた保健事業の充実や健康増進対策などに努力するとともに、国民健康保険税の適正な賦課徴収に努められ、一層の国保財政の健全化を図るよう期待して、本予算に賛成いたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて討論を終結します。

これより議案第30号 平成28年度呂楽町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎日程第３ 議案第３１号 平成２８年度呂楽町後期高齢者医療特別会計予算

○田部井健二議長 日程第３、議案第31号 平成28年度呂楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第31号 平成28年度呂楽町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第32号 平成28年度呂楽町介護保険特別会計予算

○田部井健二議長 日程第4、議案第32号 平成28年度呂楽町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 議案第32号 平成28年度呂楽町介護保険特別会計予算について賛成討論をいたします。

平成28年度の呂楽町介護保険特別会計予算の総額は18億8,912万8,000円で、前年度に比べ7,408万5,000円、率にして4.1%の増となっています。

第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中間年を迎えますが、高齢者数は増加する一方で、高齢者数の増加とともに介護保険認定者数、介護サービス利用者数も増加し、介護サービス給付費は着実に増加の一途をたどっており、今後はさらにサービス量の増加が見込まれ、厳しい財政状況になることも予想されます。

町では、新たに地域支援事業として、介護予防・生活支援サービス事業に取り組むなど、予防事業に力を入れる姿勢は評価できますが、高齢者の方が住みなれた地域で自立した生活を安心して送れるよう、より一層介護予防事業に取り組むことを要望し、本案に賛成いたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて討論を終結します。

これより議案第32号 平成28年度呂楽町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第33号 平成28年度呂楽町下水道事業特別会計予算

○田部井健二議長 日程第5、議案第33号 平成28年度呂楽町下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 議案第33号 平成28年度呂楽町下水道事業特別会計予算について賛成討論を行います。

公共下水道の整備も順調に進み、新たに2ヘクタールの供用開始区域の拡大を図り、161ヘクタールとする予定であり、関係者の協力のもと排水設備接続も順調に進められております。

本年度の予算総額は2億8,223万8,000円で、前年度に比べ9.8%の減となっております。

厳しい財政状況の中ではありますが、さらなる創意工夫を重ね、経費削減を図り、面的整備においても効率的な事業推進を図るよう期待しております。

また、施行に際しては説明会を開催し、受益者のご理解、ご協力をいただき、さらに効率的な事業執行に努めるよう要望し、本案に賛成します。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて討論を終結します。

これより議案第33号 平成28年度呂楽町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第34号 平成28年度呂楽町学校給食事業特別会計予算

○田部井健二議長 日程第6、議案第34号 平成28年度呂楽町学校給食事業特別会計予算を議題とし

ます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 予算書12ページになろうかと思いますが、1項学校給食センター費、2目学校給食費の中の賄い材料費でございますけれども、この中には新たにまた恐らく新年度から業務委託をしている委託業者との契約と、新たな契約という形になろうかと思いますが。その米飯に関して私も一般質問させていただきましたけれども、その米飯を委託するに当たっての契約金額、そういったもの含まれていると思いますが、その金額と、それから契約の方法、また契約書の中身、どれぐらいの期間を契約期間とする予定でおられるのか、その点について伺いをいたします。

○田部井健二議長 清水学校教育課長。

○清水雅文学校教育課長 お答えします。

予算書の中の11節需用費、賄い材料費 1億3,124万3,000円の中のうち約3,000万円を学校給食会のほうに支払う予定ということで、過去の実績から算定しています。契約方法につきましては、随意契約でございます。契約期間は、次の年度のことはちょっとわかりませんが、毎年4月1日から3月31日までの1年間で契約をしています。

以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ということは、1年間の契約をまた4月1日から結ぶという予定においての予算計上という形になっているかと思うのですが、この間、私ご指摘をさせていただきましたが、この学校給食の米飯に関しては、国が定める学校給食法第9条に基づく衛生管理基準、これに照らして適正な状況ではないということが明らかになりましたけれども、この従来の方法、その従来どおりに契約を結んでしまうと、1年間今までの方法と同じ方法をとれば、1年間同じ状況、同じ米飯給食がされるということになろうかと思いますが、その点についての変更と、もし行う予定がありましたらお示しをしていただきたいと思います。契約者は町長になっておるかと思いますが、町長にお伺いをいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問が町長、私にということですが、もしよろしければ教育長のほうから答弁をさせますが、よろしいでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 一応契約ということで計画は立てております。2時間以内に給食できるように努めることというのが、確かに努力目標としてあります。何とかこれ改善できないものかということで、今近隣の情報を集めたり、また県教委の健康体育課に情報とか指導をいただくように問い合わせをしたり、また県のほうから文部科学省にも問い合わせをいただいたりして、研究しているの

ですけれども、やはり何らかの形で改善したいと、そのように考えております。ただ、契約上、また4月からもう給食が始まるということもございますので、できるだけ早くとしか言えないのですけれども、少なくとも契約を解除するには11月30日以降ということになっておりますので、早くともそれまではちょっと改善が不可能ということになるのですけれども、もう少し研究の時間をいただいて早目に対処したいと、そのように考えております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今の教育長のお話ですと、一旦契約を結べば11月30日までは契約解除が不可能という状況が出てきてしまうということですが、ではその期間、もし仮にですよ、あつてはならないことですが、食中毒等事故があった場合、これは誰が責任をとるのですか。町長ですか、教育長ですか。その辺明確にさせておいていただいたほうがよろしいかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。契約者は多分町長になっていると思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 そういった事故が起きては、これは大変なことでもありますから、そのようなことがないように、委託をするという業者に対しては、十分その指導していかなければいけないというふうに思っています。

さて、発生した場合にどうするかということですが、これはその要因にもよりますが、その発生した要因にもよりますが、全くこちらのほうに瑕疵がなく、そういったことが起きたということになれば、これは業者ということになりますが、かといって全く町長のほうに責任がないということにはなりませんので、そのときにはやはり原因究明した上で、その状況に応じた責任をとっていくということで考えていきたいと思っております。

○田部井健二議長 松島議員。

○4番 松島茂喜議員 まとめさせていただきますが、今町長のお話ですと、状況によってその対応していくというようなお話でしたね。確かに事故はあつてはならぬことで、私もないことを願っていますが、今までのこのままの状況ですと、結局そもそも衛生管理基準を満たしていない業者とわかっていながら、また新たな契約を結ぶということになりますから、その点はやはり重々精査してもらった中で、今月中、今年度中に対応をしっかりとさせていただく必要が私はあると思っています。

命にかかわる問題です。緊急を要するこれは課題です。ぜひとも責任感を持って当たっていただきたい。町長あなたが、何度も言うようですけれども、契約者になるわけですから、契約したほうにも責任があるということです。ぜひその点をご理解いただいて、契約書に判こを押す押さない、判断していただきたいというふうに思います。

以上。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 ただいまのことに関連しておるのですけれども、賄い材料費が3,000万円学校給食会に払われるということですが、そうするとこれがお米の代金ということになって、前回松島議員が一般質問のときも、かなりの呂楽町産のお米を使う、使っていると言っておりますけれども、回り回って実際本当にお米が呂楽町産の新鮮なお米が使われているかどうかというのも1点疑問が私にも残りました。このなぜお米がまずかったかといいますと、私たちが昨年選挙が終わった時点で新しい議員たちが入ったときに、給食センターに食べに行ったのです。そのとき御飯が実はとってもまずかったのです。何で御飯がこんなにぼそぼそなのだろうと、そのところから研究が始まったようでございます。

私たちは、給食センターの御飯や給食を食べる機会が申し込んでおいて準備期間を経まさんと、なかなか食べる機会がなかったのですけれども、あれはとてもいい経験になりました。そして、こんな細かなことですが、気づいたので、御飯がまずい、これは日本人にとっては致命傷でございます。本当に早急な対策と、その衛生面のことによっても新しいこの間提案がなされましたけれども、それに対する対応というのをまだ調べている段階、問い合わせをしている。いつまで問い合わせしているのか、その後、では試行錯誤で始めてみようとか、その辺の返答が出ないでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 お答えします。

まず、呂楽町の米が本当に使われているかということでございますけれども、学校給食会に問い合わせ、請求明細書の写しをいただきました。長柄カントリーからの出荷ということで、これは確認をしてあります。

それから、今研究中ということだけれどもということですが、1つは、この近隣の明和町、そして大泉町、館林市を、時間とかどのようにしているかを情報を集めました。また、県の健康体育課のほうに、この基準そのものがどうかということも、努力事項とはいえ、ご指導いただいているので、県のほうにも問い合わせをして、文部科学省に問い合わせさせていただきました。そのお答えもいただいております。

それから、その他の施設等も今ほかのまちが使っている業者の施設等も回らせていただいて、今研究を重ねて、回らせていただきました。そして、研究をしているという段階でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 それでは、文部科学省の返答の内容はどんな内容だったのでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 お答えします。

県教委の健康体育課からの電話での回答だったのですけれども、学校給食衛生管理基準努力義務として規定をしています。2時間以内に維持されることが望ましい基準であります。それから、食

中毒防止が、先ほど来お話ありましたように、食中毒防止が最大の目的だが、自治体は最大限の努力をしてください。それから、県の給食巡回指導でも強く指導してこなかったのですが、やはり基準にあることですので、食中毒の危険がないように善処してほしい。それから、県の指導主事が学校で米飯の菌の検査をしたことがあったが、何も出てこなかった。保存状態というのは、いろいろ対処していると思われるが、できることなら気をつけてほしい、こういう内容の電話をそのまま書き取ったものでございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 努力義務ということを明確に示されたわけです。そうすると、本当に努力しなくてはいけないので、言葉だけの努力ではなく、本当にこの御飯、おいしい御飯を子供たち、それからほとんど子供たちですね、教職員もいらっしゃいますけれども、子供たちがおいしい御飯を食べて、米はおいしい、それで安全というようなことを、まさしく食育、これで子供たちが育っていくように努力だけでなく、実際やれるところからやっていただきたい。

前回のまた話に戻ってしまいますが、前回は米飯を各校でやってみたらいいではないか。大きな施設をつくるのは大変だから、学校でそれぞれのを炊いてみたらいいではないか。そんな試行錯誤も始めていただきたいなというのがお願いでございます。その辺についてはどうお考えでしょうか、よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 お答えします。

まず、学校で炊くということは、衛生管理面で学校給食の基準を担保できるかということがちょっと心配になります。給食センターまたは学校給食会の指導においては、その辺が大変厳しくなっておりまして、検便や消毒や洋服、そういういろんなものも徹底しておりますので、それが一番心配になります。

2番目は、今学校の教育課程ではきゅうきゅうとした状態で、授業を行っていますので、そこで例えば子供たちが、食育にはなるのですけれども、授業時間を使って御飯を炊くということは、ちょっと現状では教育課程上、量的管理の面では無理だなと、そのように思っております。

あとは、努力すれば釜を購入するとかというのは考えられるかなというところでございます。

○田部井健二議長 ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

黒田重利議員。

〔1番 黒田重利議員登壇〕

○1番 黒田重利議員 議案第34号 平成28年度呂楽町学校給食事業特別会計予算についての賛成討論を行います。

学校給食センターは、平成23年8月より稼働し、衛生管理にすぐれた施設として整備されています。平成28年度の呂楽町学校給食事業特別会計予算総額は2億4,635万3,000円が計上され、そのうちおよそ1億2,000万円は保護者の皆様から大切な給食費としてお預かりするものであります。保護者の気持ちがこもったものであり、ぜひこのことを忘れることなく、園児、児童生徒のみならず、保護者の期待する安全で安心なおいしい給食を常に子供たちに提供できるよう、引き続き事業執行に当たられることを強く要望いたします。

学校給食センターは、多くの関係者に協力をいただきながら、毎日およそ2,700食の給食を順調に配食していますが、厳しい財政状況の中、今後も効率的な事業運営を推進されるよう期待して、本案に賛成いたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて討論を終結します。

これより議案第34号 平成28年度呂楽町学校給食事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○田部井健二議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす18日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午前11時41分 散会〕